

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 14,020千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 211,025千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和 8年度 予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	5,823	0	0	0	0	609	5,214
		2 老人福祉費	51,938	0	2,217	0	0	5,202	44,519
		3 障害者福祉費	43,447	21,094	11,731	0	0	1,111	9,511
		4 後期高齢者医療費	20,862	0	0	0	5,622	1,594	13,646
		5 介護保険事業費	13,850	0	0	0	13,850	0	0
		6 児童福祉費	14,839	8,606	1,300	0	630	450	3,853
		7 母子福祉費	70	0	33	0	0	4	33
		8 保育所費	20	0	0	0	0	2	18
		小計	150,849	29,700	15,281	0	20,102	8,972	76,794
2	社会 保険	1 国民健康保険費	2,754	450	1,354	0	0	99	851
		2 後期高齢者医療保険 特別会計繰出金	7,167	0	5,374	0	0	188	1,605
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小計	9,921	450	6,728	0	0	287	2,456
3	保健 衛生	1 保健衛生費	5,720	186	340	0	425	499	4,270
		2 診療所特別会計繰出金	44,535	0	3,800	0	0	4,262	36,473
		小計	50,255	186	4,140	0	425	4,761	40,743
合計		211,025	30,336	26,149	0	20,527	14,020	119,993	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。